

# 花巻中央広場ヒルズエリア(『まん福』跡地)

## 利用案内

広場は、花巻中央広場と一体的に利用する、地域振興などのイベントスペースとして活用いただけるほか、イベントの活用がないときは、一般の広場と同様に広く開放し、歩行者の出入りは自由となります。

### 《広場利用申込方法》

広場でイベントを行いたい方は、契約管財課へ利用申込みをしてください。

1. 申込みに必要な書類（様式は市ホームページからダウンロード可能）

○広場利用申込書

○広場貸付料減免申出書（貸付料免除が可能な場合）

○添付書類

開催するイベント内容がわかるもの（チラシやパンフなど）

様式はこちらから



2. 申込み先

財務部契約管財課 公共施設管理係（本庁舎2階）

〒025-8601 花巻市花城町9-30

電話：0198-41-3520（直通）

FAX：0198-24-0259

メール：kanzai@city.hanamaki.iwate.jp

### 《イベントスペースとしての利用条件》

○原則として、利用時間は午前9時から午後5時までとし、3日間の範囲内で利用できます。

○利用料は1日当たり8千円です。営利目的としない地域振興などのイベントは、利用料を免除する場合があります。

### 《利用にあたっての留意事項》

○広場内に電気、ガス、水道等はありません。

○広場内に専用のトイレ、駐車場はありません。関係者（関係業者、出展業者等のイベントに関係する者。以下同じ。）及び来場者への周知徹底をお願いします。

○広場内は禁煙です。関係者及び来場者への周知徹底をお願いします。

○広場内への車両の乗り入れ、駐車はできません。ただし、イベント開催時のキッチンカー及び荷物搬入車両の乗り入れのみ可とします。

○利用者は常に善良な管理者の注意をもって利用するものとし、イベントの運営及びイベントのための必要な作業（事前準備、設営及び現状復帰を含む）は、すべて利用者の責任と費用により行っていただきます。

○利用期間中の事故等に関しては、市は一切の責任を負いません。

## 《広場利用のルールとマナー》

○危険なことや迷惑になる行為は禁止しています。

例：自転車やスケートボード等の乗り入れ、ノーリードでのペットの散歩、ラジコンやドローンの使用 など

※高台にあることから、ボール等を利用する行為（投げる、打つなど）、遊びは非常に危険です。

○花火、バーベキューについて

広場内に水道がなく火気使用が危険なことから禁止しています。

○写真や動画撮影について

自由撮影することができますが、周囲の利用者に迷惑のかからないよう十分注意のうえ行ってください。

## 《イベント利用申込及び承認の手順》

1. 利用承認の判断のため、事前に協議をお願いします。

(契約管財課公共施設管理係 Tel 0198-41-3520)

2. 契約管財課へ申込書類を提出してください。

3. 承認審査後、申込者へ承認書を交付します。貸付料が発生する場合は納付書を併せて交付します。利用する日の前日までに納付いただくようお願いします。

4. 利用終了後は、原状回復を確実に行ってください。

